首都交通対策協議会 安全部会幹事会

令和5年10月24日(火)

オンライン開催

午後1時59分開会

○事務局職員 定刻となりましたので、ただ今から首都交通対策協議会安全部会幹事会を開催いたします。本日は、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。本日、事務局を務めさせていただきます生活文化スポーツ局の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に先立ちまして、事前にメールにて配信しました資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。初めに会議次第、続きまして都内の交通事故発生状況、こちらは8ページまでございます。8ページまでありまして、警視庁のチラシも3枚、本日は添付させていただいております。続いて、令和5年TOKYO交通安全キャンペーンの重点(案)となります。続きまして、重点設定理由(案)になります。そして、推進要領(案)、こちらも案でございます。最後に、リーフレット(案)となります。おそろいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ局馬神都民安全推進部長よりごあいさつ 申し上げます。

○都民安全推進部長 生活文化スポーツ局都民安全推進部長の馬神でございます。皆さま方にお かれましては、ご多忙中のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、 日頃から東京都の交通安全対策に深いご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本日は、12月1日から実施されます令和5年TOKYO交通安全キャンペーンの推進要領等をご検討いただくためにお集まりいただきました。TOKYO交通安全キャンペーンは、春、秋の交通安全運動に続く第3の交通安全運動として、年末にかけて多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に実施しております。期間中、ポスターの掲示、リーフレットを配布する他、ラジオスポットCM、大型街頭ビジョンで交通事故防止等を呼びかけてまいります。

さて、今年の交通死亡事故は昨年に比べれば減少しておりますものの、事故で重傷を負われた方は昨年に比べて増えております。この後、警視庁交通総務課の神係長から交通情勢の説明をいただく予定となっておりますが、悲惨な交通事故を1件でも減らしていきたいと考えております。都といたしましては、本キャンペーンの他さまざまな機会を通じ、広く都民に対し交通事故防止を訴えていきたいと考えておりまして、身近に発生する交通事故を封じ込めていくためには関係機関、団体の皆さまの地域や職域に根差したきめ細かな活動が頼りと言っても過言ではございません。交通安全の輪が広がりますようご協力をお願いいたします。

結びに、本キャンペーンが効果的に展開され、社会全体に交通安全の機運が高まりますこと

を祈念し、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- ○事務局職員 ありがとうございました。なお、馬神部長につきましては、公務の都合により中 座させていただきます。
- ○都民安全推進部長 よろしくお願いいたします。失礼いたします。
- ○事務局職員 それでは、会議次第によりまして進行させていただきます。

都内の交通事故発生状況について、警視庁交通部交通総務課、神交通安全対策1係長からご 説明をいただきます。よろしくお願いします。

○神係長(警視庁) はい、皆さま、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、私、警視庁交 通部交通総務課から参りました神と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、皆さま方には、日頃から警視庁の交通事故防止対策、交通安全対策、ご協力いただいておりましてご理解いただいておりますことを、改めて感謝申し上げるところでございます。

今回は、お招きいただきました。せっかくですので、TOKYO交通安全キャンペーンの事 故防止対策、何かしらお役に立てばということで、都内の交通事故発生状況、お話をしていき たいと思います。

それでは、皆さまお手元にあるペーパー1枚目お開きいただきまして1ページになるかと思いますけれども、都内の、都内全般ですね、交通事故発生状況、お話をしたいと思います。

今年の交通事故なんでありますけれども、発生件数、これは9月末の状態でちょっとお話を進めていきますけれども、発生件数、死者数、負傷者数、いずれも増加に転じている、そういった状況にございます。実は、昨日現在でいきますと死者数のほうが昨年を下回りました。お1人下回った、そういった状況にあります。とはいえ、100名の方が既に命を落とされていると、そういった状況、見受けられておりますので予断を許さないといったところでございます。

死者数、これは特徴としましては時間帯なんですね。16 時~18 時が最多の時間になっていると。これは例年、実はよく言われている薄暮時間帯の交通事故、非常に多いよ、毎年のように言うんですけれども、今年も例に漏れず同じような状況にあるというところでございます。

もう一つ特徴としては、例年、歩行者の死亡事故、当然ながら町を歩く時にヘルメットもかぶらず、プロテクターを付けて歩く人もおらずと、そういったことで当たり前なんですけれども鉄の塊とぶつかれば歩行者が命を落とす、そういったところで、カテゴリーでいくと歩行者死亡事故、毎年多いんですけれども、今年は二輪車が非常に多いという状況ございます。9月末現在でいくと、非常に二輪車、多くなっているというところはあります。後ほど二輪車につ

いてはお話をしたいと思います。

それでは、ページお開きいただきまして2ページとなります。子どもの交通事故のお話でございます。子どもの交通事故、本年は1件1名と、残念ながら今年もゼロではないというところでございます。こちらのほうも全体と一緒です。発生件数、負傷者数ともに増加している、昨年より増加している。先ほどちょっとお話ししませんでしたけれども、やはりコロナの対策緩和、こちらのほうで世の中の車の流れが増えたのかな、そういったところもあろうかとは思うんですけれども、いずれにしても発生多いよという状況となっております。

こちらの発生件数も特徴としまして見ますと、やはり全体と同じなんですね。16 時~18 時、こちらのほうが最も多いと。子どもでありますので、それこそ下校時間でありますとか、公園に遊びに行く、塾へ行く、帰る、そういった時間帯に当たるわけでありますので、そういったところも注視していただければと思います。

発生件数なんですけれども、これ一つ特徴的なのが歩行者の2倍超、自転車の事故が多いというところがあります。お子さん、小さなうちはまだ自転車乗れない子もいるんでしょうけれども、どんどんどんとん2年、3年になっていけば自転車を乗れる子も増えて、高学年に至ってはほぼ自転車乗れる状況になるというところでありますので、こういった状況が生まれるんだろうというところでございます。十分気を付けていきたい部分でございます。

では、3ページ目、高齢者の交通死亡事故のお話でございます。高齢者は、やはりこちらのほうはちょっと毎年多いよというお話なんですけれども、本年9月末でいきますと 26 人となっておりまして、こちらはマイナスの8人、減っている状況、見受けられます。昨日現在でいっても 31 人のマイナスの7というところでございます。少なくなっていると、非常にいいことではございますけれども、まだまだ全体 100 分の 31 ですので多いよという話であります。死者数も、これ時間帯別でちょっと特徴的なのが 20 時~22 時が最も多いというふうに出ております。いずれも歩行者となっております。ご高齢の方が夜に出歩く、ちょっとそういった状況が見受けられているというのが結果として出ております。

類型別で見ると、横断中が最多となっております。非常に横断歩道付近多いんですけれども、中にはやはり横断禁止場所とか渡ってはいけない場所、そういったところを渡って事故に遭う、こういうケースも多いことをご承知おきいただきたいと思います。

それでは、4ページ目お開きください。自転車乗用中の死亡事故の発生状況でございます。 こちらのほうも、これも同じですね、死者数を時間帯で見ますと 16 時~18 時、こちらが最多 となっております。死者数を年齢別で見ますと、これは高齢者が非常に多いんだ、高齢者、自転車、若干ちょっとワードとしてはつながる部分ありまして、ご高齢の方にありましては、お年を召されますと運転自体に不安を感じるということで免許返納、そちらをお考えになる方いらっしゃると思うんですけれども、では、今度は交通手段はどうなるんでしょうか。自転車にシフトされる方も非常に多いというところはあります。そこでこの自転車事故の状況というふうになってきますので、もしご高齢の方が自転車にシフトする、非常に油断ならないんですよ、まだまだ交通事故のリスクというのはあるんですよということで皆さまの周知、ご協力いただければありがたいところでございます。

すみません、自転車なんですけれども、1点付け加えたいところがあります。今年の4月1日からヘルメット義務化なされました。まだまだ今年スタートしたばかりというのもあるんでしょうが、着用率、非常に低いという状況、見受けられます。警視庁のほうもこの着用率をどんどん上げていく、当然ながら被害に遭った時に被害軽減が見込まれるものでありますので、これの周知のほうを頑張りたいと考えております。皆さま方もこちらのほうはご協力いただけるかと思っております。

はい、それでは5ページ目、行きたいと思います。5ページ目ですけれども、こちらは二輪車です、オートバイになります。交通死亡事故状況。死亡事故の発生、これ自体は全時間帯で発生しているというふうな状況、見受けられております。死者数なんですけれども、こちらのほう、すみません、こちらのグラフが8人というのがチャート上一番最大値になってるかと思うんですけれども、すいません、これはこちらのミスでありまして、なぜミスと言いましたかといいますと、実は50歳代なんです。50歳代が9月末で8人ととどまっているんですが、これ実は11人、これが正解であります。すいません、グラフの作り込みを間違えましたけれども11人というのが正しい数値であります。こちらの表すところというのが、50代の事故が昨年と比べまして非常に増えているという状況あります。とりわけ全体で増えているんですけれども、とりわけ20代、失礼しました二輪車、こちらが多いんですよという特徴的な状況、見受けられております。過去に若かりし頃にオートバイを乗っていた、また50代になってお子さんが手を離れて余裕が出た、そういった環境の変化なんていう方もいらっしゃるでしょうし、趣味として始められる方なんかもいるかと思います。そういったいろんな状況がある中で50代の方、非常にオートバイ乗られる、死亡事故が多いんですよということで、何かの機会でお伝えいただければありがたいなというところでございます。

違反別で見ますと、交差点安全進行、交差点内で注意すべきことを注意しませんでしたよ、そういった事故ですね。あとは、ハンドル・ブレーキ操作不適といいまして、ちゃんとブレーキできませんでした。スピードを出し過ぎました、アクセル上げてしまいました、こういったことが多いんです。これは、実は違反別で見ますと、遠因として、こちらの事故の原因、スピードあるんですけれども、なかなか操作上、直近違反のほうを取るものですから、速度違反が原因ですよっていうふうに言い切れない部分ってあるんですけれども、やはりアクセルを間違えました、ブレーキを間違えましたという方というのは大体スピードを出し過ぎてるんですね。もう間に合いませんでした。ブレーキ間に合いませんでした。そういった状況あります。ですので、やはりわれわれとしてはスピードを抑えていただきたい、ちょっとこういったお話をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、6ページ目ご覧ください。6ページ目ですね、駐車車両の関与、交通死亡事故発生状況になっております。この駐車車両に車がぶつかって事故になる、死亡事故に至ってしまう、こういった状況、実はゼロにはなかなかならないんですね。今年もう既に1件あるという状況でありますけれども、これは東京都さんのほうも渋滞対策、非常によくやっていただいてありがたいところであるんですけれども、この駐車車両の関与する発生件数自体は、やはり多分に漏れず増加している状況にあります。でも、お手元にはないかと思いますけれども、この事故の発生件数を過去5年で分析をしますと、やはり月別で見ると12月が最多となります。12月ですね。これ、実は2番目に多いのが3月なんですね、3月。年度末ですね。恐らく、会社のお使いの、企業さんのお使いの車、非常に繁忙期、12月は忙しいですよね。そういった状況おりかと思います。年度末もそうですね、しかりなんですけれども、3月、非常に多い。そういった状況ありますので、ぜひ関係する車両、駐車、絶対にないような、そういった啓発をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、7ページ目ご覧ください。飲酒事故でございます。飲酒事故ですね、いわゆるこちらのカウントでいきますと原付き以上の第1当事者、最も要因の大きかった人、飲んでいる人ですね。そういった事故の発生状況なんですけれども、既にお亡くなりになっている方、本年も2名ということでゼロにはならないと、こちらもなかなかゼロにならないものであります。事故全体でありますと、交通事故全体で見ますと減っている中にあって、飲酒事故というのは非常に発生件数そのもの増加しているところあります。皆さん、ご存じかと思いますけれども、福岡県、平成18年に海の中道大橋、こちらのほうで福岡の役所の方が運転をして非常に痛ま

しい事故、ランクルタイプの車に普通乗用車で 100 キロ程度のスピードですね、ぶつかっていった。海の上の橋なんですけれども、その車、ランクルタイプの車、消えてなくなってしまった。落下したんですけれども、相当な勢いですね。こちらの事故を受けまして、非常に世の中が飲酒運転まかりならんといった空気、高まりました。そこからもろもろ対策をやっていただいている中で交通事故、減ってはいるんですが、ただやっぱりこれ、なくならない。だいぶ減った中においても、それ以上減っていないという状況、見受けられます。徹底的な啓発活動、対策、必要になろうかと思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

8ページにありましては、割愛をさせていただきます。各区市町村の発生状況、ご参考としてください。

では、私のほうから最後になりますけれども、警視庁のほう、こちら今画面出ております、 関根勤さんと村山輝星さんを起用させていただきましたTOKYO交通安全キャンペーンの ポスター、そして、こちら、薄暮時間帯の事故が多いということでありますので村山輝星さん のこの「輝星(きらり)」という名前を使ったリフレクターを使いましょうとか、そういったポ スターですね。

最後ですけれども、こちら「油断」、「過信」なんて書いてるポスターです。これは、先ほど来から話している 50 代の事故ですね。非常にテクニカルの部分、自信あろうかとは思うんですけれども、決して油断、過信しないというところをぜひお願いしたいというところでありますので、こういったところを皆さまご承知おきいただきまして、対策のほうご協力よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

- ○事務局職員 ありがとうございました。続きまして、議事に入らせていただきます。令和5年 TOKYO交通安全キャンペーン推進要領(案)につきまして、都民安全推進部辻交通安全対 策担当課長からご説明させていただきます。
- ○交通安全対策担当課長 幹事の皆さまには、日頃から交通安全対策にお力添えをいただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速ですが、令和5年TOKYO交通安全キャンペーンの推進要領(案)等について説明させていただきます。

まず初めに、令和 5 年 T O K Y O 交通安全キャンペーンの期間です。例年どおり 12 月 1 日 金曜日~ 7 日木曜日までの 1 週間となります。

次に、キャンペーンの重点についてご説明をいたします。重点案をご覧ください。重点は6

点あります。

まず、1点目です。重点1、二輪車の交通事故防止についてご説明をいたします。8月末現在の数字でございますけども、8月末現在の都内における交通死亡事故の約4割が二輪車、当然、原付きも含んでおります。状態別に見ると、最も多い状況にあります。

また、通勤時間帯に事故が多く発生しております。事故当事者を年齢別に見てみますと、40歳代、50歳代が約6割を占めていることから、通勤や仕事で二輪車を使う運転者又は運転に不安のある中高年齢層などの利用者に対する交通安全啓発を行うとともに、致命傷となりやすい胸部、腹部を守るヘルメット、プロテクターの正しい着装を推進する必要があることから重点とさせていただいております。

続きまして、重点2です。飲酒運転の根絶についてでございます。飲酒運転による交通事故は8月末現在において昨年を上回るペースで発生しており、死亡事故が2件発生するなど根絶には程遠い状況であります。さらに、例年年末は年間の中でも最も飲酒運転に起因する交通事故の発生件数が多いという傾向にあるため、飲酒運転根絶の危険性、飲酒運転の危険性及び悪質性について周知し、その根絶を呼びかける必要があります。

また、12 月 1 日から安全運転管理者に対するアルコール検知を活用した酒気帯びの有無の確認が義務化されます。事業者に対する広報啓発及び働きかけを行う必要があることから、今回重点とさせていただきました。

続きまして、重点3です。高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保であります。8月末現在、都内における交通事故死者数は82名で約34%が歩行者でありました。そして、その半数が高齢者であります。また、歩行者側に信号無視や横断歩道外横断等の法令違反が認められることも少なくない状況です。歩行者に対し、さらなる交通ルールの周知が必要であることから重点とさせていただいております。

続きまして、重点4です。夕暮れ時と夜間の交通事故防止です。年末にかけて日の入り時間が早くなり、例年この時期は歩行者の交通事故死者数が多くなる傾向にあります。歩行者は、夕暮れ時、夜間には反射材を身に着けて運転者に自身の存在を知らせるなど、自らも交通事故防止対策を行う必要があります。

運転者は、車の前照灯を日没よりも早めに転倒させるトワイライトオン運動を推進するほか、 ハイビームを正しく活用し、道路上における、道路上にある危険の早期発見に努める広報啓発 が必要であります。また、横断歩道横断中の歩行者に自動車が衝突するという重大事故が発生 しています。運転者による横断歩行者保護の徹底と安全運転意識の向上を図る必要があること から重点とさせていただきました。

重点5です。自転車と電動キックボード等の交通ルール順守の徹底です。自転車の事故が年々増加しています。8月末現在の自転車の交通事故死者数は20名、昨年同期比で言うとプラス2で増加しております。自転車の交通事故は、交差点、安全進行義務違反や信号無視など、自転車側にも多くの法令違反が認められることから広く自転車利用者に対する交通ルール、マナーの周知徹底が必要と、必要であると考えております。

加えて、道路交通法が改正され、本年7月1日から特定小型原動機付自転車、いわゆる電動 キックボード等に関する新たな交通ルールが定められました。自転車と同様にヘルメット着用 が努力義務となっていることや、飲酒運転はもとより2人乗りの禁止、16歳未満の者の運転禁 止等の交通ルールの周知が必要であることから重点とさせていただいております。

最後になりますが、重点6です。違法駐車対策の推進です。路上の違法駐車は、交通事故を誘引する危険性が高く、また、交通渋滞の原因となります。特に、緊急自動車や路線バスの通行妨害を引き起こすなど、道路交通に及ぼす影響が大きく、年末期の車両通行量が多くなる時期に交通渋滞解消を図り、安全な交通環境を確保する必要があることから重点とさせていただいております。

以上が令和5年TOKYO交通安全キャンペーンの重点(案)の説明でございます。

続きまして、キャンペーン推進要領(案)について、要領(案)をご覧ください。関係機関、団体、区市町村等それぞれ推進の要領について簡記させていただきました。TOKYO交通安全キャンペーン期間中にそれぞれが効果の上がるような方法で推進いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますけども、お手元のリーフレットの案をご覧ください。リーフレットの表紙及びポスターのデザイン原画は、本年の東京都交通安全ポスターコンクールにおいて生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞を受賞した小学2年生の井上葵さんというお子さんの作品を採用しております。今回、皆さまにご覧いただいているのは案でありますので、この後、業者のほうできれいに作っていただく予定でございます。リーフレットの裏につきましては、重点等を記載しております。

リーフレット、ポスターにつきましては、10 月下旬ころから順次配送する予定でございます。ポスターにつきましては、交差点や道路に面した施設など、通行する方々が目に付きやす

い場所に掲示していただきますようよろしくお願いいたします。 以上で説明を終わります。

○事務局職員 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。ご意見がある方は、画面上の手を挙げるボタンを押してご発言をお願いいたします。 ご発言がないようですので、令和5年TOKYO交通安全キャンペーン推進要領(案)などにつきましてご了承いただけたものとさせていただきます。

以上をもちまして、首都交通対策協議会安全部会幹事会を終了させていただきます。本日は、 お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。

失礼いたします。ご意見ある方は手を挙げるボタンを押していただければと存じます。ないようでしょうか。一瞬挙がったように思えたのですが、ないようでしたので終了させていただきます。本日は……トラック協会さんでしょうか。手を挙げられているようなのでご発言のほうもお願いいたします。ミュートのほうを解除して、はい、どうぞ。

- ○中里幹事 聞こえますでしょうか。聞こえますか。
- ○事務局職員 はい、聞こえております。
- ○中里幹事 今回のパンフレット、リーフレットですか、これは各団体への配布はあるんでしょうか。
- ○交通安全対策担当課長 はい、配布させていただきます。
- ○中里幹事 10月下旬からということでございますね。
- ○交通安全対策担当課長 はい、そうです。
- ○中里幹事 承知いたしました。
- ○交通安全対策担当課長 よろしくお願いします。
- ○中里幹事 それから、先ほど、あと1点、先ほど、配布されていない資料、関根勤さんのパン フレット、リーフレット3枚物ですか、これが今回追加されてると思います。こちらの配布は ありますでしょうか。
- ○神係長(警視庁) こちらのほうは警視庁のほうで作成されておりますけれども、関係機関、 団体、配布がありますので。
- ○中里幹事 電子版で結構ですので頂けるとありがたいなと思います。
- ○神係長(警視庁) はい、トラック協会さんですね。
- ○中里幹事 周知活動においてこういったものが、電子版で結構ですので頂けるとありがたいで

す。

- ○神係長(警視庁) 承知いたしました。
- ○中里幹事 以上でございます。
- ○事務局職員 ありがとうございました。他の方でご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。 ないようですので、会議のほうは終了させていただきます。本日は、お忙しい中ありがとう ございました。

午後2時33分閉会